（施設名：　八代市体育施設8施設　　）指定管理者候補者選定集計表

No.	選定項目	審査項目	配点		NPO法人八代市スポーツ協会
1	事業計画書の内容が、市民の平等、公平な使用を確保するものであるか（指定手続条例第4条第1号）	施設の設置目的に合致した理念・運営方針	適　否		適
		施設の利用に関し、公平性を維持する考え方と方策			
2	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか（指定手続条例第４条第２号）	サービス向上を実現する具体的な計画	70	30	23.4
		利用者増加に向けた具体的な計画		40	30.6
3	事業計画書の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであるか（指定手続条例第４条第２号）	提案価格	50	20	20.0
		経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み		30	21.0
4	事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基盤を有しているか（指定手続条例第４条第３号）	類似施設等の管理運営実績	60	16	13.7
		施設管理手法、維持管理体制の明確化		20	15.5
		管理を安全安定的に行うための能力		14	8.9
		個人情報保護についての配慮と必要な措置		10	6.9
5	その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認める事項（指定手続条例第４条第４号）	環境対策、省エネルギー対策が適切にされていることや市民に親しまれる施設への取り組み、地域への貢献、地域雇用への配慮など	20		16.0
①総合得点合計（配点合計200点満点）					156.0
②市内業者の優遇措置※１					0
③優秀事業者の優遇措置等（ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ・評価）※３ ※施設及び類似施設の管理運営実績の一項目					10
総　計（①＋②＋③）					166.0

※1　②市内業者の優遇措置・・・市内業者と市外業者が競合する場合で、市内業者や市内業者のみで構成する共同企業体が申請した場合は、配点合計の5%を加点している。
市内、市外業者が構成する共同企業体が申請した場合には、共同企業体協定書に示された出資金で按分して加点する。

※2　③優秀事業者の優遇措置等（ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ・評価）・・・指定管理期間の指定管理者評価のランクに応じて、加点・減点を行っている。